

予算特別委員会記録（第2号）

令和6年3月13日 水曜日 午前10時00分開議

渡 部 秀 樹 委員長 渡 部 正 之 副委員長

出席委員（15名）

1 番 平 井 直 之 委員	2 番 鈴 木 英 則 委員
3 番 勝 見 英 一 朗 委員	4 番 鈴 木 裕 委員
5 番 鈴 木 悟 司 委員	6 番 鈴 木 一 則 委員
7 番 渡 部 正 之 委員	8 番 竹 田 陽 一 委員
9 番 内 谷 邦 彦 委員	10 番 渡 部 秀 樹 委員
11 番 浅 野 敏 明 委員	12 番 金 子 豊 美 委員
13 番 平 進 介 委員	14 番 梅 津 善 之 委員
15 番 今 泉 春 江 委員	

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

内 谷 重 治 市 長	齋 藤 環 樹 副 市 長
竹 田 利 弘 政 策 推 進 監	高 石 潤 一 危 機 管 理 参 与
新 野 弘 明 子 総 務 参 事 兼 地 域 づ くり 推 進 課 長	梅 津 義 徳 厚 生 参 事 兼 福 祉 あ ん し ん 課 長
渡 邊 恵 子 総 合 政 策 課 長	三 瓶 仁 之 総 務 課 長 併 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 併 監 査 委 員 会 事 務 局 長
佐 藤 久 財 政 課 長	高 橋 嘉 樹 会 計 管 理 者 兼 税 務 課 長 兼 会 計 課 長
逸 見 睦 子 市 民 課 長	佐 藤 秀 人 健 康 ス ポ ー ツ 課 長
鈴 木 幸 浩 子 育 て 推 進 課 長	塚 田 恵 美 子 健 康 ス ポ ー ツ 課 健 康 推 進 担 当 課 長
渡 部 和 喜 子 福 祉 あ ん し ん 課 長 寿 介 護 ・ 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 担 当 課 長	鈴 木 浩 一 郎 消 防 主 幹
土 屋 正 人 教 育 課 長	青 木 邦 博 技 術 参 与
赤 間 茂 樹 産 業 参 事 兼 新 産 業 団 地 整 備 課 長	佐 原 勝 博 建 設 参 事 兼 建 設 課 長
梅 津 浩 一 農 林 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	菊 地 千 賀 商 工 振 興 課 長
渋谷 和 志 観 光 文 化 交 流 課 長	板 垣 浩 美 上 下 水 道 課 長
高 世 潤 教 育 総 務 課 長 兼 給 食 共 同 調 理 場 長	横 澤 聡 一 学 校 教 育 課 長
竹 田 祐 子 観 光 文 化 交 流 課 観 光 交 流 担 当 課 長	

事務局職員出席者

佐々木 勝彦	議会事務局長	片倉 英樹	議会事務局補佐
小阪 桃子	議事調査主査	安達 洋司	技 士

本日の会議に付した事件

- 議案第 1号 令和6年度長井市一般会計予算
- 議案第 2号 令和6年度長井市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 3号 令和6年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算
- 議案第 4号 令和6年度長井市訪問看護事業特別会計予算
- 議案第 5号 令和6年度長井市介護保険特別会計予算
- 議案第 6号 令和6年度長井市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 7号 令和6年度長井市宅地開発事業特別会計予算
- 議案第 8号 令和6年度長井市水道事業会計予算
- 議案第 9号 令和6年度長井市下水道事業会計予算

開 議

○渡部秀樹委員長 おはようございます。

これから予算特別委員会を開きます。

本日の会議に欠席の通告委員はございません。よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

それでは、去る2月28日の本会議において予算特別委員会に付託になりました各会計予算案のうち、議案第1号 令和6年度長井市一般会計予算から議案第9号 令和6年度長井市下水道事業会計予算までの令和6年度各会計予算案9件について審査を行います。

審査日程につきましては、既に配付されております会議日程表のとおりでありますので、ご協力お願いいたします。

審査につきましては、初めに各会計予算の概要説明を受け、その後、総括質疑及び細部審査を行う予定でありますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

それでは、これから各会計予算の概要の説明を求めます。

議案第1号 令和6年度長井市一般会計予算

○渡部秀樹委員長 まず、議案第1号 令和6年度長井市一般会計予算の1件について。

佐藤 久財政課長。

○佐藤 久財政課長 おはようございます。

議案第1号 令和6年度長井市一般会計予算の概要についてご説明申し上げます。

予算書1ページをご覧ください。第1条、歳

入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ176億2,100万円と定めるものでございます。

第2条、第3条につきましては、それぞれ7ページの第2表、8ページ、9ページの第3表によるものといたしまして、第4条、第5条につきましては、それぞれ条文のとおり定めるものでございます。

次に、事項別明細書によりご説明いたしますので、12ページにお進み願います。歳入でございます。1款1項市税につきましては、個人住民税の定額減税による減収を見込み、項の合計は、13ページで、12億2,001万2,000円を計上いたしました。2項固定資産税は、家屋の評価替えと土地下落分の減収を見込み、項の合計は、14ページで、13億4,887万6,000円を計上いたしました。3項軽自動車税は、合計が、15ページで、1億756万2,000円。4項市たばこ税は1億9,037万5,000円。16ページに進み、5項入湯税は251万円。6項都市計画税は1億2,745万8,000円を計上いたしました。

2款地方譲与税から11款交通安全対策特別交付金までにつきましては、国の地方財政計画、県の通知に基づいて、それぞれ計上いたしております。

まず、2款1項自動車重量譲与税は1億2,100万円。17ページに進み、2項地方揮発油譲与税は3,700万1,000円。3項森林環境譲与税は900万円。

3款1項利子割交付金は70万円。

4款1項配当割交付金は900万円。

18ページに進み、5款1項株式等譲渡所得割交付金は900万円。

6款1項法人事業税交付金は4,400万円。

7款1項地方消費税交付金は6億7,400万円。

8款1項環境性能割交付金は1,900万円。

19ページに進み、9款1項地方特例交付金は、定額減税による減収補填分を見込み1億2,118